

一般財団法人 臨床試験支援財団 CRC あり方会議 プログラム委員会規程

(目的)

第1条 本規程は、一般財団法人 臨床試験支援財団（以下、本財団）が主催する「CRC と臨床試験のあり方を考える会議（以下、CRC あり方会議）」のプログラムの編成等を行う、「CRC あり方会議 プログラム委員会」（以下、本委員会）に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本委員会は「CRC あり方会議の運営に関する規程第4条2項」に基づき、会議代表が設置する。

2. 本委員会に委員長を置き、委員長は会議代表が指名する。委員長は委員会を代表する。なお、必要に応じて委員長は副委員長を指名することができる。

(委員会の構成)

第3条 本委員会は、以下の者で構成する。

(1) 会議代表及び本委員会委員長が協議の上指名する者

(2) CRC あり方会議コラボレーション推進協議会規程第3条2項に基づき、CRC あり方会議コラボレーション推進協議会が推薦する者

(3) 本委員会委員は、本委員会委員長が判断し、できる限り所属・職種が偏らないように考慮する。

2. 本委員会委員長及び委員の委嘱は、「CRC あり方会議の運営に関する規程第4条2項」に基づき、会議代表が行う。

(委員会の解散)

第4条 本委員会は、理事会において、会議代表の担当する CRC あり方会議の終了報告をもって各委員の任期を終了し解散する。

(委員会の役割)

第5条 本委員会は、CRC あり方会議の開催にあたり、会議プログラムの企画・立案・決定等プログラムに関わる業務に責務を有する。具体的には以下のような項目があるが、会議代表及び本委員会委員長が協議の上、一部の業務を外部に委託する等柔軟に対応するものとする。

(1) プログラムの企画・立案

(2) プログラム委員会開催と出席及び議事録作成

- (3) CRC あり方会議の座長・演者の選出と依頼
- (4) 一般演題の査読及び採択
- (5) 会議終了後の評価と改善点の検討に関わる事項
- (6) その他、必要と認められる事項

2. 当該委員会の進捗状況、プログラム内容等については、必要に応じて、運営委員会、理事会、評議員会に報告する。

(委員会の開催)

第6条 本委員会は、委員長が招集し、年3回以上開催する。

(経費)

第7条 本委員会の活動に伴う経費は「CRC あり方会議 旅費・宿泊費・謝金等に関する規程」に準じて支払うものとする。

(委員会の事務)

第8条 本委員会の事務局として、プログラム委員会事務局を置き、事務処理にあたる。なお、プログラム委員会事務局は本財団事務局が兼務する。

(規程の改定)

第9条 本規程の改定は、理事会が起案し、評議員会の承認を得て行うものとする。

附則 本規程は2025年3月13日よりこれを施行する。但し、2025年開催の「第25回CRC あり方会議」には適用せず、2026年開催予定の「第26回CRC あり方会議」の準備段階から適用する。